受付	個　人　質　問　　第　　号 令和　年　月　日　　時　　分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和７年５月２６日

長久手市議会議長　殿

長久手市議会議員　伊藤真規子

会議規則第５９条第２項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	**長久手市の子ども・子育て事業の今後の展望について** 令和７年度から令和１１年度までの期間を対象とする第３期子ども・子育て支援事業計画が策定された。（以下「本計画」という。） ⑴　本計画において、多様な子育て支援サービスの充実にあたって、働きたいと考えている保護者や、働きながら子育てをしている保護者のニーズに柔軟に対応するとともに、「すべてのこどもの幸せを第一に考える」とあるが、どのようなことを想定しての表現か。 ⑵　妊娠中の支援として、令和１１年度の目標では、妊娠届提出時にセルフプランの作成を支援するとのことだが、どのような内容か。 ⑶　地域子育て支援拠点事業では、令和１１年度には令和５年度の３倍以上の入館者数を目標としているが、どのような内容でどのように進めていくのか。 ⑷　児童館事業について、令和５年度に行ったアンケートでは、小学生の利用している割合は平成３０年度調査から約１０％減り２０．４％とのことであった。また、母親の就労状況は、就学前５３．４％、小学生では７８．１％とのことである。小学生以下の子どもは令和１１年度には令和５年度から２割減の６，８００人程度と予測されていることも考えると、利用対象者自体がかなり減るものと思われる。一方で、令和１１年度には、現状よりも利用者数を	

	増やす目標としているが、どのような方法で増やすのか。 ⑸　令和５年度のアンケートでは、小学生の保護者の情報入手手段として「近所の人、知人、友人」という答えが７割を超えている。母親の就労状況が８割近い現在、ＰＴＡが形を変えたり、個人情報に配慮してクラス名簿や分団の名簿等も廃止されたりする学校もある。また、学校の働き方改革により、学校と連絡がつかない場面も増えている。子ども同士、保護者同士のつながりが薄れているようにも思えるが、この点についてどのように考えているか。 ⑹　障がいがある子が安心して地域で過ごすことができる居場所の確保や、保護者が不安で心配な場面を多く迎える中で、少しでも安心できるような支援について、現状はどのようか。 ⑺　思春期保健として、命の学習の実施回数を２回から３回としたいとのことである。どのような内容か。 ⑻　高校生への支援について言及がないように見えるが、どのように考えているか。 ⑼　今年度から、こども基本法に規定する「長久手市こども計画」を作成予定だが、本計画とどのような違いがあるか。	
２	**指定管理者制度など、市が直接運営しない形の事業について** ⑴　指定管理者制度や、公募式プロポーザル方式の選定を経た事業委託において、市の期待する水準や価値観が、運営の現場においてどの程度反映されているか、市としてどのように把握しているのか。 ⑵　契約や仕様書に基づく運営の中で、市民の声や細部の改善要望が反映されにくいという懸念もあるが、市として改善に向けた仕組みはあるか。 ⑶　今後、市が直接運営しない形の事業が増える中で、市が重視する価値や運営の姿勢が継続的に担保されるための体制は整っているか。	